

平成 27 年 6 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社ロジネットジャパン
代 表 者 名 代表取締役社長 木村 輝美
(コード番号 9027 札証)
問 合 せ 先 企画担当部長 斎藤 恭祐
(TEL 011-251-4112)

札幌証券取引所からの「改善報告書」提出徴求について

当社は、証券会員制法人札幌証券取引所より、下記の理由により、上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第 14 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、「改善報告書」を提出するよう求められましたので、お知らせいたします。

当社は、札幌証券取引所からの当該措置に対して、真摯に対応していく所存です。

記

当社は、平成 27 年 3 月 16 日に平成 25 年 3 月期第 3 四半期から平成 27 年 3 月期第 2 四半期までの過年度の決算短信等について、グループ間取引で不適切な会計処理が行われ、適切なのれんの減損処理が行われなかったことにより、重要な訂正を伴う決算内容を開示しました。この訂正開示により平成 25 年 3 月期決算短信の訂正は 3 回目の訂正となり、平成 25 年 3 月期の連結当期純利益は 413 百万円の黒字から 713 百万円の赤字となりました。

また、当社は平成 27 年 3 月 16 日に内部統制に開示すべき重要な不備がある旨を記載した平成 25 年 3 月期及び平成 26 年 3 月期に係る内部統制報告書の訂正報告書を提出しているにもかかわらず、平成 27 年 5 月 11 日に開示し、開示を遅延しました。

これは、当社の適時開示を適切に行うための体制における重大な不備に起因する、不適切な開示であり、同体制について改善の必要性が高いと認められることから、「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」第 14 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、その経緯及び改善措置を記載した報告書の提出を求められたものであります。

今後、まずは今回の事態に至った経緯及び改善措置を記載した改善報告書を、平成 27 年 6 月 17 日までに提出し、その報告書に記載される改善策を確実に実行に移していくことで、株主の皆様を含め関係者の信頼を得られるよう努力してまいります。

以 上